11月は

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待とは

保護者が子どもの体や心を傷つけてしまう行為のことで、法律で禁止されています。児童虐待であるかどうかの判断は、保護者の気持ちにかかわらず、子どもの立場から見て「子ども自身が苦しんでいるかどうか」「子どもの成長のためになっているか」で判断されます。

まずは連絡を

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。匿名でご相談可能です。秘密は厳重に守ります。どちらの電話番号にかけても構いません。

中央区の子どもほっとライン（児童虐待情報専用電話）

☎(3542)6328
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（いちはやく）
◎お近くの児童相談所につながります（通話料は無料）。
◎24時間対応

1人で悩まず相談を

「子どもについ手を上げてしまった」などの悩みを1人で抱えていませんか。子ども家庭支援センターでは子どもに関する心配事について相談を受け、支援しています。
［受付時間］
午前9時～午後5時
（祝日、年末年始を除く）
問子ども家庭支援センター
☎(3542)6322

親子のための相談LINE

［対応時間］
・平日：午前9時～午後11時（受け付けは午後10時30分まで）
・土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）：午前9時～午後5時

詳しくは区HPへ

親子のための相談LINE

11月11日は「介護の日」

介護についての理解を深め、介護サービス利用者とその家族、介護従事者などを支援するため、国は11月11日を「介護の日」と定めています。
◎介護についてのお悩みやご相談は、お近くのおとしより相談センターにお問い合わせください。
◎区内事業所で働く方々の姿をHPで紹介しています。ぜひご覧ください。

詳しくは区HPへ

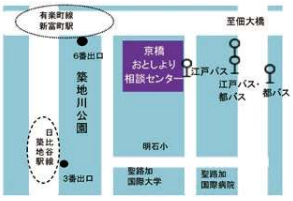

京橋おとしより相談センター
〒104-0044　明石町1-6
リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107　FAX(3545)1108

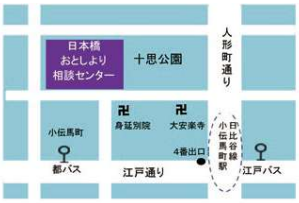

日本橋おとしより相談センター
〒103-0001　日本橋小伝馬町5-1
十思スクエア1階
☎(3665)3547　FAX(3665)3548

人形町おとしより相談センター
〒103-0013　日本橋人形町2-32-4
日本橋医師会人形町ビル1階
☎(5847)5580　FAX(3665)6666

月島おとしより相談センター
〒104-0052　月島4-1-1
月島区民センター1階
☎(3531)1005　FAX(3531)9198

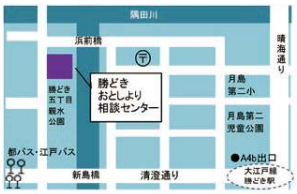

勝どきおとしより相談センター
〒104-0054　勝どき5-1-17
勝どきザ・リバーフロント1階
☎(6228)2205　FAX(5548)1771

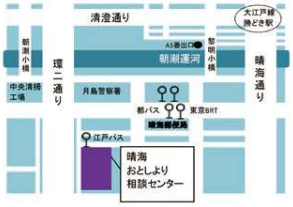

晴海おとしより相談センター
〒104-0053　晴海4-8-1
晴海区民センター1階
☎(5547)4871　FAX(5547)4887

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

女性に対する暴力とは

夫・パートナー・近親者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、社会全体で克服すべき重要な問題です。

暴力が起きる背景

暴力は男女を問わず許されないものです。女性に対する暴力は性的なものを含む場合も多く、加害者には、被害を受ける女性の苦痛などに対する思いや、対等な存在として尊重しなければならないことへの認識の欠如が見られます。

区の取り組み

次の会場で啓発パネルの巡回展示を行います。
・晴海区民センター
11月11日(水)～16日(月)
・区役所1階
11月18日(水)～23日(祝)
・日本橋区民センター
11月25日(水)～30日(月)
・月島区民センター
12月2日(水)～7日(月)
・男女平等センター
11月11日(水)～12月22日(火)

女性のための相談窓口

①「ブーケ21」電話・対面相談（要予約）
②「ブーケ21」電話相談（予約不要）
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0653

詳しくは区HPへ

③女性相談
日月～金曜日
午前8時30分～午後5時
祝日・休日、年末年始を除く
問子ども子育て支援課相談支援担当
☎(6278)8421

その他相談窓口

①DV相談専用ダイヤル
日月～金曜日
午前8時30分～午後5時
祝日・休日、年末年始を除く
☎(6264)7412
②SNS相談（チャット相談）

詳しくは区HPへ

さまざまな人権問題についての相談窓口

①人権擁護相談（予約不要）
日毎月第3木曜日
午後1時～午後4時
祝日・休日を除く
場区役所1階区民相談室
問まごころステーション
☎(3546)9590
②みんなの人権110番（法務省）
日午前8時30分～午後5時15分
祝日・休日、年末年始を除く
☎(0570)003110

詳しくは法務省HPへ

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク